



かめやま ひろみち
亀山 弘道 議員

教職員の勤務時間管理の義務化について

問 客観的な勤務時間管理がされていないことで、現在、教職員に膨大な働きを強いている。子どもたちは、しわ寄せを受けている。来年度から義務化される客観的な勤務時間管理の方法をどうするのか問う。

答 今後は、行事等の精選、部活動休養日の導入、一斉閉庁の実施などにより、勤務に要する時間の縮減に努めることや教職員全体の働き方に関する意識改革を促進するため、管理職に対して働き方に関する必要な研修



現在はまだ設置のない
時間管理機器

業は、1カ月の上限を45時間・年間360時間として、文部科学省中央教育審議会も検討中だ。本日も、まとまるので、子どもたちの教

育条件を整えること、教職員の健康と生命を守るため努力をお願いするかどうか。

答 労働諸法の趣旨に沿うよう努めていく。

女性活躍推進法による来年度の目標値について

問 昨年度の男性教員の育児休業取得率と育児参加休業取得率を問う。

答 育児休業は、12人中0人。育児参加休業は、12人中1人。

問 来年度の育児休業取得率、県教委の目標値は30%、育児参加休業取得率を達成しようとする

値を達成しようとする。一層、教職員が足りなくなる。見直しはどうか問う。

答 市特定事業主行動計画で、10%としており、これを目標とする。

問 育児休業取得が0人の理由は何か。

答 経済的な面もあると考えるが、仕事と子育ての両立ができる環境づくり・制度の周知や、意識改革を進めていく。

一般質問



みやがき ひでまさ
宮垣 秀正 議員

西日本豪雨災害について

問 沼田川の復旧は完了したが、天井川をはじめ他支川の堆積土撤去や草木伐採はいつになるか。

答 天井川や支川は重点的に対策が必要な箇所を、今年の梅雨時期までに堆積土や樹木の除去に取り組んでいく。

問 地域支え合いセンターの活動状況と被災者の現状把握について問う。

答 10月1日の開設以降、生活支援相談員が被災地の戸別訪問を実施

策の防災訓練をしてはどうか。

答 災害を風化させないために、本市、防災関係団体、住民とともに取り組むべきと考えている。

問 学校の防災教育について、子どもの時から「自分の命を守る」ことや「防災意識」をもつことは大切と思うがどうか。

答 32年度の新学習指導要領に防災教育に関する指導が明示される。本市は出前講座等の活用を促し、子どもの時から命を守るための防災意識の育成に努めていく。



平成30年7月8日 沼田西町松江下組

問 県は義援金の受付期間を12月28日までに延長する。6月28日までに延長することを決定したが、第三次の配分額や時期は未定である。県と連携を密にして、速やかに被災者に配分できるよう努めていく。

問 再び災害を繰り返さないために、碑を立てるか、防災を考える会あるいは風水害対

子育て支援について

問 放課後児童クラブの待機児童数と小学6年生までの拡充及び施設の進捗状況はどうか。

答 11月時点で42人。糸崎小学校区で来年度から待機児童を受け入れる。今後、待機児童の解消を図っていく。6年生までの拡充は来年度から10カ所実施し、残りの2カ所は来年度中をめざしている。



岡 富雄 議員

農地環境の保全について

問 平成30年第3回定例会で、生態系に悪影響を及ぼす恐れのある要注意外来生物を使用した農業生産の規制について質問し、有効性や効率性等多面的な視点から活用する行政手段等の制度設計をするとの答弁があった。

また本市に、条例制定の要望も地域住民から提出されたが、その後の進捗状況を問う。

答 6月定例会後、策定した第2次環境基本計画に外来生物対策の推進として「外来生物による生態系への悪影響を防止・軽減するため、調査・防除を推進するとともに、適切な対応方法について指導・助言を行う」と明記した。

また、条例の制定については有効性の観点から市が単独で制定するのか、広域で取り組むのか、多面的な視点から検

討する必要があるもので、今後も他の自治体の事例も調査・研究し検討していく。



スクミリンゴガイ (ジャンボタニシ)

中山間地域の活性化事業について

問 中山間地域の更なる活性化策として、今後の財政支援と地域支援員・地域おこし協力隊の増員

はできないのか、地域おこし協力隊については、農業等に特化して募集し

てはどうか。また、「市長を本部長

として中山間地域活性化対策本部を立ち上げて市行政の全組織でサポートして欲しい」との要望については、その後どのようにに検討されたのか問う。

答 今後の地域支援員・地域おこし協力隊の配置・増員については住民組織の意向を確認する。

地域おこし協力隊については、取り組むべき課題や活動テーマの設定、地域での受け入れ体制等関係課や地域と連携を図りながら取り組んでいく。

財政支援については、中山間地域においては住民組織が果たす役割は大きく、その支援・強化の重要性は認識している。「地域計画」策定後6年

目を迎える住民組織に対しては意向を確認して支援を継続していく。

「中山間地域活性化対策本部」の立ち上げについては、市長を本部長とする「市民協働推進本部会議」で関連部署が連携し、総合的な支援のあり方を検討している。

一般質問



安藤 志保 議員

パブリックコメント(意見公募) 制度について

問 政務活動としてアンケートを行ったところ、パブリックコメントの実施を知っていた人は8%だった。より多くの意見を聴取するため、どう取り組んでいるのか。

答 本庁の情報公開コーナー、各支所、各主務課、市ホームページで意見募集を行ってきたが、平成29年度から、休日開庁しているサン・シープラザと各図書館を加え、広報みはらでの告知、市ホームページでの情報提供も改善した。より多くの意見を聴取できるよう、各報道機関へ情報提供し、市のフェイスブックで呼びかけを行うなど、情報発信に努める。

問 アンケートでは、パブリックコメントに意見を出そうと思わない理由の一番は「資料がわかりにくいから」だった。改善が必要ではないか。

答 パブリックコメントは、政策や計画を市民とともにつくっていくための制度の一つであり、市民の市政への参画を促す重要な仕組みである。わかりやすい資料の作成は、制度への理解を促して、より有益な意見を聴取するために有効な手段である。今後は、市民が意見を提出しやすい資料の作成に努める。

問 市民との情報共有のあり方について見直しが必要ではないか。

答 31年度、長期総合計画の後期基本計画の策定に取り組む予定である。この作業において、ワークショップの開催、素案段階でのパブリックコメントなど、住民参加を促進するための仕組みをできる

ところから行い、それを一つのひな形として、ほかの政策形成にも活用できればと考えている。

持続可能な開発目標・SDGs(エスディーズ)について

問 SDGsは2015年に国連で採択された世界共通の目標である。子、孫、ひ孫の世代に持続可能な社会を引き継ぐため、17の目標が設定され全ての国、全ての地域に適用される。31年度は、長期総合計画の見直しが行われるが、その視点としてSDGsを活用してはどうか。

答 今後、SDGsの考え方を活用するかにしては、効果や必要性を含めて検討する。



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



とくしげ まさとし
徳重 政時 議員

人的交流の活性化・人口減少対策としての空き家の有効活用について

問 619棟の空き家が現状のまま活用可能とあるが、空き家バンクに登録をお願いしてはどうか。

答 現状、又は軽度の修繕で活用が見込まれる空き家が1589棟。平成27年度が32件、28年度28件、29年度24件、今年度11月末時点で13件と新規登録件数は増加傾向にある。活用意向調査では、「活用したい」と「条件によっては活用したい」が合計約43%。登録意向は、「登録したい」「条件によっては、検討したい」ので詳細を知りたい等の合計約30%。活用意向が約680棟、登録意向が約470棟。今後は空き家の所有者や管理者宛てに案内を送付するなど取り組みを推進する。

本市における国民健康保険制度の運用について

問 本市において国保に加入できない外国人に対し誤って加入を認めていた事例があるのか。

答 外国人の国保加入者で在留資格が「特定活動」の者を確認したが、医療や観光や保養目的の者はいない。確実な資格管理を実施するため、在留カードにより在留資格を確認し、資格が「特定活動」の場合は在留カードと指定書の提示を受け、国保加入の可否を確認し手続きを徹底している。

問 外国籍者の国民健康保険の利用実態について問う。

答 ①加入者数は30年10月末現在、全被保険者数2万614人中、外国籍者は351人で加入割合

は1・7% ②29年度の国保税の納付額は、総額2億1468万4千円のうち、2137万7千円。

③国保税の不納欠損額は総額6418万1千円のうち、526万7千円。

④医療費は総医療費81億1014万6千円のうち、4908万7千円で、全体の0・6%。⑤高額療養費制度のレセプト件数は38件、支払額は総額7億6703万2千円のうち、339万6千円

で全体の0・4%。⑥出産育児一時金は43件で、1798万3千円。

うち、外国籍者が3件で126万円。全体の7%。

⑦海外療養費は21件で、217万9千円。うち、外国籍者が1件で10万円。全体の4・6%。



一般質問

災害時の避難所運営について



こだま けいそう
児玉 敬三 議員

問 この度の西日本豪雨災害発生後、災害対策本部が発表した避難状況では26カ所の避難所に2023人が避難されたとあった。本市全域で125カ所の避難所が指定されているが、遠くへ行けない、道路が寸断され地域から出られないとの市民の声もある。この避難所設置は何を基準に検討されているのか問う。

答 125カ所の避難所のうち62施設が、土砂・高潮・洪水・地震・津波すべての災害に対応した避難所となっている。

開設の基準については、一定期間の避難生活ができる安全な場所、防災倉庫を備えた41カ所の拠点避難所を基本的に選別している。

この度の災害では、三原市地域防災計画に対応可能とされた避難所が浸水したこともあり、見直

しを含め、自主防災組織を中心とした地元から協議の申し入れがあれば協力し、三原市地域防災計画上の避難所としての活用をめざしたい。

問 自主防災組織を中心とした地元との協議は今後のように進め、避難所として活用をめざしていくのか問う。

答 協議は、新たな避難所となる候補について、

施設の所在地がハザードマップ上で危険箇所となっていないか確認を行い、安全と判断できれば必要に応じて施設利用に

関しての協定を結び、避難所として活用を始めた。

時期については雨が多くなる出水期までには協議を終え、緊急時には避難所として活用できるよう努めていきたい。

南海トラフ巨大地震への備えについて

問 この度の豪雨災害で自助・共助の大切さを肌で感じた。公助を加えた3つの関係をどのように築いていくのか問う。

答 三原市自主防災組織連絡協議会が実施した豪雨災害に関するアンケートにより、災害対応する中で、自助・共助の重要性を確認することができた。本市で実施している出前講座や防災訓練を通じて、市民と「顔の見える」関係をつくり、防災活動を「自らの事」として意識づけるよう啓発していきたい。



孤立地域で自主開設した避難所



しょうた よういち
正田 洋一 議員

産業廃棄物最終処分場の建設計画について

問 民間事業者が、本郷町南方に産業廃棄物最終処分場を計画している。この施設は、本市でなく、広島県に許可権限があるが、多くの市民が不安を持っている。県に対して、民意を市長の言葉で県に伝えることを求める。また、市議会は先の議会会で、南方連合町内会長等から提出された、建設に際し、民意に基づく判断を求めるとの請願を全員一致で可決している。市長の見解を求めます。

答 本施設の許可権者は県になる。現在、申請書が許可基準に適合しているか否かを県が審査している。地元合意は絶対条件ではないが、平成25年10月、県に事前協議書が提出された際、市として、関係住民への十分な説明を実施し合意形成を得ること、事業実施にあたり、市民団体の要望や市への要望や県に



事業計画地

たつては、関係法令を遵守し、住民の安心安全につながるよう環境対策等を実施するとともにこれらの情報を開示すること県に求めている。現在、市民から市に対し建設反対の要望があり、反対署名が提出され、不安を感じていることは承知している。市民の要望・意見を県に伝え、連携を密にしていく。

問 民意に基づく判断の意味は、ほとんどの市民が建設反対である。許可権限者が許可せざるを得ない場合であっても、安全確保は最低条件である。ここをしっかりと市長から県に示してもらえないか。

答 皆さんと一緒に取り組んでいく。

「みはらし議会だより」表紙を飾る写真を募集します！



📷 三原市内で撮影した四季折々の行事や風景など

📷 応募者本人が概ね1年以内に撮影した未発表のもの

※応募資格不問
※1回2点まで

市民に親しまれる「みはらし議会だより」の取り組みの一環として、表紙の写真を募集します。

応募のスケジュール

- (1) 5月1日発行号… 3月31日までの受付締切
- (2) 8月1日発行号… 6月30日までの受付締切
- (3) 11月1日発行号… 9月30日までの受付締切
- (4) 2月1日発行号… 12月27日までの受付締切

応募の詳しい要領等はホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

詳細は議会事務局へ 電話 0848-67-6137 メール gikai@city.mihara.hiroshima.jp